

平成29年度 第3回 就労支援専門部会 議事概要

日時：平成29年11月2日（木）

午後1時30分から

場所：ホテルプラザ菜の花 4階「楨」

1 開会

2 あいさつ（岡田障害福祉事業課長）

3 議事

（1）報告事項

千葉県工賃（賃金）向上計画（平成30年度～平成32年度）の策定について

（2）審議事項

- ① 第六次千葉県障害者計画の素案について
- ② 第六次千葉県障害者計画の指標（案）について

（阿部委員）

A型事業所の指標について、目標の100%達成は難しいとは思いますが、目標なので良いと思う。

（森委員）

精神障害者の職場定着率の目標は、1年ということによろしいか。

（事務局）

就労定着支援の職場定着率にあわせて、1年後の定着率で目標を設定している。

（辻内委員）

職場定着率の考え方として、例えばキャリアアップやより良い企業に転職した場合も離職になってしまうが、その考え方を変えることができないか、との意見が各事業者から出ていた。その点はどうか。

（事務局）

個別具体的な考え方については、国から示されたものがないが、80%という目標を立てた上で、どのようにカウントをしていくかということ、今後計画を実施していく中で整理

し、毎年調査していく必要があると思っている。

(部会長)

厚生労働省で意見交換が行われていて、会社の倒産や虐待による離職など、職場定着率をカウントする際、離職に含まないものを何にするのかの議論が行われている。

就労定着支援の利用者の目標は、就労定着支援事業の利用者ということか。

(事務局)

指針では「就労定着支援の利用者」と記載されているが、新規に事業が創設されるということと、それにあわせて新規に指標として指針に位置付けられているので、就労定着支援事業の利用者という認識でよろしいかと思う。

(高津委員)

障害者就業・生活支援センター登録者のうち精神障害者の職場定着率は、登録者で実際就職した方の中からその定着率をカウントするというので良いか。

(事務局)

この数字は、障害者就業・生活支援センターが行っている労働局への報告の数字を拾っており、分母に就職者数、分子に1年後の定着者数で計算している。

(部会長)

この表記だと就職した後の登録者が数字に入ってくるのではないか。障害者就業・生活支援センターから就職した方の定着率であれば報告されているが、就職後に登録した方の場合は、数字として拾うことができないのではないか。これは、国の基本計画に掲載されている指標なので、厚生労働省に照会する必要があると思う。指標にするのであれば、障害者就業・生活支援センターから就職した人としないと時点もずれてくる。例えば、就職して10年経過して登録した人がいたとすれば、この人の定着率は何時からなのかということになる。

(事務局)

厚生労働省に確認する。

(金子委員)

昔は大多数が高等技術専門校を卒業して就職した。今は特別支援学校を卒業して、直接就職する人が増えている。その辺の専門校の状況はどうか。

(事務局)

障害者校に限らず県内全ての高等技術専門校において入校率が低迷している。専門校の入校に関して、どう改善していくかを検討している。職業紹介の割合は数字では出ていない。障害者校の担当職員に聞いたところ、入校の際に持っている障害を聴取していても発達障害ではないかという方は増えており、その後、発達障害があることが判明することがあると聞いており、そのような方が最近増えているので就職がなかなか難しいと聞いている。

(部会長)

計画を見ると、事業所を利用して就職する人も特別支援学校を卒業して就職する人も全て増えている。ということは、障害がある人が増えていかないと数字が満たせない。さらに逆だとすると、今までは計画に載ってこなかった人が就職を目指すということなので、より重度の人達が就職に向けてトライすることになる。自ずと就職率が今後の大きな課題になってくる。

(高津委員)

国の指針、計画に書いていることで仕方ないが、福祉施設利用者の一般就労への移行実績で増加するとなっている。以前、地域意見交換会があって、ある企業の方の意見ですが、一般就労に向く人材をどれだけ育成できているのかということをしつかり見極めて、雇用率とか就職率、福祉から一般就労を考えていかないと、もう頭打ちに近いところに来ているのではないかという意見があった。この意見について、障害者就業・生活支援センターや行政はどのように考えているのか。

(古川委員)

障害者就業・生活支援センターで関係している移行支援事業所に通っている利用者の状況や、障害者就業・生活支援センターの登録者の状況を見ると、障害の重度化というわけではないが、精神の方が増えているということと、人数が増えている中で今までは難しいかなという方が登録しており、就労移行支援事業所に通っている。きちんとしたトレーニングができていないかを示す指標はないと思う。国や県が求める数字にあわせて事業所が実績を出していくことが求められ、障害者を受け入れる企業の体制整備がなかなか難しいと思っている。希望する障害のある人が増える一方、しっかりとトレーニングしていかなければいけないということは、就労系の事業所全体がしっかりと考えていかなければいけない。企業側の視点でここまでのレベルがなければダメだということが強くなってしまつと、就職する人が減っていく状況になる。雇用率達成を課せられておりバランスが難しい。

(長岡委員)

雇用率達成のために、就労が難しいかとも思いながらも採用しようという企業が増えて
いる。その結果、本人も仕事が上手くできない、企業側も付きっきりでフォローがで
きないという状況があり、結果的に残念ながら定着につながらない、つながりにくい土壌が
できているのではないか。企業側は望んで導いた結果ではなく、とにかく法令順守をしな
くてはいけないという思いで動いていて、求職者の方もちゃんと働きたいというプラスの
思いでマッチングしているはずだが、なかなかうまく行かないという悩みを抱えた方が
少なくないという実感を持っている。

(鈴木委員)

雇用率が来年4月から上がることに伴って、事業所から色々と質問が来ているが、
ハローワークで登録している求職者の方、障害者就業・生活支援センターに登録されて
いる求職者の方、マッチングが難しいというのは現場でも実感している。企業としては、
誰でもいいということはないと思うが、雇用率がアップすることに伴い、法令順守もある
ので雇わなければいけないという思いと、適応する方がいない、雇われたのは良いが思う
ような仕事ができない、与えてもらえない、そのような悩みもハローワークの現場では
受けている。

(部会長)

事業所や県から何か意見はあるか。

(事務局)

就労支援は非常に難しいと感じている。障害者を支援する事業者の資質を担保するよう
な政策的な提言を国にすること、例えばサービス管理責任者資格など、この部会で国に
提言していくことなどの意見をいただければ思っている。

(部会長)

労働局でも職場サポーターの研修をやっていたり、医療機関との連携を図る動きをして
いたりする。雇用率は上がる、働かなければいけない人が増える、一方、送りださないと
就労移行支援事業所の評価につながらない、さらに、働かなければ食べていけない世の中
になってきている。本人たちが働ける環境を、企業のチームの中で一緒に働ける環境を
作ってほしいと思ってもらえるか、悩みを聞いたうえで、できないではなくて、どうした
らできるかの議論をしていければ良いと思う。その視点に立たないとどうにもならない。
是非、継続して議論ができればと感じている。

(辻内委員)

福祉施設から公共職業安定所に誘導するのと、障害者就業・生活支援センターに誘導するのと二つあり、数値はバラバラに掲載されているが、送る側としては色々な機関と連携している。一人の人で両方に計上できるのか。分けてしまうと送る側としては、どちらと連携するか悩むと思うので、これは重複しても良いと解釈して大丈夫か。

(事務局)

それぞれの指標の定義・考え方について国から示されていないので、その部分についてはしっかり確認していく。

(部会長)

この数値の担い手は福祉施設ということで良いか。

(事務局)

国のQ & Aでは、福祉施設に照会をかけて確認することとなっているので、担い手は福祉施設であると考えている。

(武田委員)

就労移行支援事業所からの支援を受けて送り出す、その時に、私共は精神障害者の支援に携わっているので、3障害を受け入れているところは大変だろうとされていて、それぞれに必要な支援、その方に訓練すべき部分が全く違うということを皆さんにご理解いただきたいと思います。例えば知的を対象にやっていたところが、いきなり精神の方が増えたらどこをどうしていいか目に見えないものなので、きっと苦労されていると思う。雇用の義務化というのもあるし、雇用率もある。指標の中にも精神障害のある方のものがこれだけ出てくるようになって、その辺をクリアしていくためにも、県が精神の方の支援、方法というのを、皆さんにレクチャーしていく機会を作るとずいぶん変わってくるのではないかと考えている。お願いしたい。

(部会長)

具体的に提案したいことはあるか。

(武田委員)

どこが大変なのかがやっている人でないとわからないと思う。皆さん一律のものではなく、一人一人にもものすごく差異があるので、困りごととかここを助けてほしいとか、その問題点が出てきたら初めて対応策が考えられるかと思う。

(部会長)

仮にこれを進めるとなるとリサーチが先に必要になると思う。今後の検討課題として、場合によっては県内の就労移行支援事業所で、どれくらいの数が必要かを対象に事業を実施しているのかだけでもわかるイメージがわかりやすいと思う。

(鎌田委員)

義務化を受けてなのかわからないが、実例として、大きな会社であったが、その場所としては雇用が初めてだったということで、実習をさせてほしいとお願いしたが、会社としてはノウハウを持っているので実習はしないで、面接に行ったら採用前提でそのまま入社した。入社してから、今、すごくゴタゴタしている方がいる。その中で大きいのが、本人は学生の時には友達とワイワイ楽しく、その後、就労移行支援事業所に来て同年代と楽しく過ごしていて、本人は就職したいということで就職した。しかし、実際、同年代の話せる人がいなくて、周りの人たちは休憩中や仕事で話しながらやっている。自分が入っていけないので寂しい。これまでは家庭では問題を起こさなかったが、近隣に迷惑をかける行動が出てきて、その辺が生活支援の一部になると思っていて、例えば子ども食堂とか、地域活動センターも夜遅くやっているところがないので、集まれる場所を作っていくのは、今後、ますます必要になっていくのではないかな。

(部会長)

障害者就業・生活支援センターでは、それぞれのセンターで定期的な会を開催したりしているし、一部の就労移行支援事業所でもOBを対象にした語り場を開催しているところもある。情報提供を上手にできるようにすることも大事だと思う。あるのだけど知らない人もいるかもしれない。

(與那嶺委員)

ネットワーク構築のための会議を開催した圏域数だが、指標では1回だけでもクリアと捉えられてしまうが、実際、1回だけしか開催していないセンターもあれば6回やっているセンターもあって、それが指標の中で見えてこない。

障害者高等技術専門校の就職率だが、我々のところにも入校の案内が来るが、減っている理由とか、どう対策するかはこれから検討していくとのことだが、役割として見直しても良いと思っている。数よりも、就労移行支援事業所の話にもあったように、質の担保に関して、障害者職業センターでも発達障害に特化したトレーニングコースを実施してその実績を出しており、技専の方でも発達障害の専門コースということで、就職率は上がらなくても、その中のノウハウを全県下の就労移行支援事業所に普及していくとか、伝えていくとか、そのような役割が大事だという考え方あっていいかと思っている。今後検討していただければと思う。

(事務局)

ネットワーク構築の圏域数については、委員のご指摘の部分も含め指標をどのようにするか検討してきた。指標を回数にすると、例えば、やっていない圏域があっても見えない指標になってしまうことから、引き続き16圏域で実施することを指標にさせていただいた。事業を実施していく中で、各圏域での開催回数についてもしっかり把握して、回数を増やしていただけるよう働きかけていきたいと考えているのでご理解いただきたい。

障害者校でも就労移行支援事業所と連携していると思う。意見は障害者校に伝えるとともに産業人材課としても検討させていただきたい。

(長岡委員)

全体を通して目標を達成するためには、特に就職が難しい方が就職することを目指しているということで、就職件数も定着件数も増やしていくという大きな目標を掲げている。私が勤めていたところや大人数を雇用するところは、支援機関との連携を大事にし始めており、私も聞かれた時には、初めての時には知的・精神の方は支援機関の協力を得たほうがより確実という話をしている、サポートするというところで、体制だったり、支援機関の充実だったりということも非常に重要になってくると思うが、体制を考えた上での目標設定になっていないと、達成するには色々な方々が無茶をしないといけないのではないのか。このあたりはどうなっているのか。

(事務局)

高い目標を掲げ、この目標をクリアするための裏付けとなる事業について、現在、財政局とも折衝しているところです。お示しできる時期が来れば、来年度の重点事業はどのようなものを考えているのか、この部会の場で説明させていただきたいと思っている。

(山口委員)

指標はあくまで数の実績をどう求めるかということだと思うが、利用者の立場に立つと、障害が複合したり難しくなっている時に、例えば、相談機関の窓口が5時に終わる、土日は開けていないとか、実際、利用者の立場では色々課題があるのだから、ある障害者就業・生活支援センターは夜9時までやるとか、ある障害者就業・生活支援センターは土日も開業しているとか、そうしたことが必要になってくると思う。相談機関のあり方が問われている時代になっている。すでに基幹型の相談支援機関は5時ではなく、例えば7時までやるとか、土日は必ず開けているとか、強度行動障害に対応したサービスをやっているところもある。障害者就業・生活支援センターは今の状況を捉え、分析して、どのように利用者の立場に立った充実した内容とするのか、ということを検討したらどうか。例えば、千葉県は16圏域で9時まで開けているとか、ますます時間を延長する

とか、そうしたことをやらない限り、期待には応えられないのではないかと。今後、必ずそういうことが求められてくる。すでに実施している相談機関があるのだから、中核地域生活支援センターもそうだが、意識のある所は相談時間を変えている。そのようなところが必要になってくるのではないかと。

(古川委員)

サービスのあり方については、どこも均一にというのはおかしいかもしれないが、実際にその点が課題ということで、今度のサービス展開については、連絡協議会の中でも実施状況とか課題に対して話し合っただけで方向性について検討して行きたい。

(山口委員)

ますます運営強化してもらい、16圏域で土日も開業しているというような指標になると良いのではないかと。

(森委員)

資料4の障害者職業センターの表記だが、障害者雇用促進法に沿って地域障害者職業センターとしていただきたい。

79ページの③の精神障害のある人を支援対象とする就労移行支援事業所の一層の拡充との記載があるが、就労移行支援事業所については、そもそも全ての障害者が対象であって、精神障害のある人を支援対象とすると文言にあると、特化した事業所を広げるような解釈につながるように思うので、記載内容を検討していただきたい。

(部会長)

就労移行支援事業所の記載部分は、どこから引用したものか。

(事務局)

この部分については、第五次計画から修正していないので現計画の記載のままである。

(部会長)

現在、県内に140程度ある就労移行支援事業所が対象としている障害の割合に応じてこの文言は変わると思う。千葉市では、株式会社がやっている事業所は、精神を対象としているイメージがある。むしろ知的に方を対象とする事業所が少なくなっている印象もある。今の意見を踏まえると検討したほうが良いかと思う。

(緒方委員)

資料5のNo.21、22、23の指標について、数値については支援チームの中で検討し

で行きたいと思っているが、目標になかなか到達できないということで、振興センターの立場としても非常に厳しい局面だと改めて思っている。13,769円の根拠とか、なぜ到達できないのかということは、しっかり根拠を示していきながら、何となく現在が16,000円だから平成30年も16,000円ではなくて、何故15,000円なのか、16,000円なのかというところは、しっかり支援チームでも議論をしていきたいと思っているし、数字の根拠を積み重ねていきながら目標工賃を決めていきたいと思っている。

A型事業所に関しては、指標の設定は100%ということで、A型事業所の方たちもかなり危機感を持って、振興センターに相談いただくことも多くなってきているが、不安の解消のお手伝いを引き続きやっていきたいと思っている。

A型事業所の（自立支援給付費等の）補填のことは、前回の会議で色々と意見があったと思うが、B型事業所の補填に関しても課題として取り上げていただきたい。B型事業所の中には、補填をして目標工賃達成加算を受けているところがあると話を聞くこともある。その点も県で把握して、A型事業所の補填だけでなくB型事業所の補填も、県としてどう関わっていくのか検討していただきたい。